

保育サービス実施状況について

【通常保育事業】

事業概要	児童福祉法に規定する保育所（園）において、日中家庭で保育できない就学前児童を保育し、子育てしやすい社会環境の整備を図る。
------	--

資料

		22年度	23年度	24年度	25年度
入所児童数 （人） （4月1日現在）	公立	919	898	909	913
	私立	3,177	3,325	3,452	3,614
	他市委託	60	65	69	76
	合計	4,156	4,288	4,430	4,603
	（施設数）	(31)	(32)	(33)	(34)
定員（公立・私立合計）（人）		3,810	3,970	4,000	4,160
保育所待機児童数（人）		81	48	75	87

※施設数については、分園は本園に含む

【休日保育事業】

事業概要	保護者の就労形態が多様化するなかで、休日等においても保育に欠ける児童に対応するため、休日等に保育所（園）等で児童を保育することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。
------	---

資料

	22年度	23年度	24年度
休日保育実施数	2	2	2
述べ利用人数	664	548	551

※実施施設：キリン保育園、マリア保育園

【幼稚園預かり保育】

(公立幼稚園)

事業概要	近年の少子化や核家族化、また、女性の社会進出、多様な生活形態等の社会状況を受け、子育て支援の観点から、教育課程の終了後や夏休みに、教育活動の一環として希望する保護者の園児を保育することで、園児の社会性や豊かな人間性の育成等教育の充実を図る。
------	--

資料

	22年度	23年度	24年度
実施施設数	19	19	19

※八尾市立幼稚園全園にて実施

(私立幼稚園)

事業概要	夫婦の共働きや核家族化など、子育てにおける多様化する保護者ニーズに弾力的に対応し、長時間でも安心して私立幼稚園に子どもを預けられるように、幼稚園教育時間の前後や土曜日、夏休みなどに、同じ幼稚園の中で保育することにより、子育てしやすい社会環境の整備を図る。
------	---

資料

	22年度	23年度	24年度
実施施設数	7	7	7

※八尾私立幼稚園全園にて実施

【地域子育て支援拠点事業】

事業概要	就学前児童の子育て支援拠点として「地域子育て支援センター」や「つどいの広場」を設置し、交流しながら子育て家庭と地域がつながる仕組みづくりや、保護者支援を行っている。引き続き、親子教室の開催や子育てサークルへの支援をはじめ、保健センターとの連携により、児童虐待の未然防止を図る。
-------------	--

資料

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ひろば型	実施数	12	12	12
	延べ利用者数	40,068	43,336	43,722
地域子育て支援センター (西郡保育所) (山本南保育所) (安中保育所)	実施数	3	3	3
	延べ利用者数	9,599	9,525	12,766
	事業実施数	677	663	622

【一時預かり事業】

事業概要	在宅で就学前児童を育てている保護者に対する育児疲れ解消、急病や冠婚葬祭等に伴い一時的に保育を必要とする就学前児童に対して、保育所（園）において一時保育サービスを提供することで、安心して子育てができるような環境整備を推進し、福祉サービスの充実を図る。
-------------	--

資料

	22 年度	23 年度	24 年度
一時預かり実施数（本園）	24	25	26
一時預かり実施数（分園）	1	1	1
一時預かり実施数（合計）	25	26	27
年間延べ利用人数（人）	21,256	10,357	12,170

※全私立保育所（園）（分園含む）で実施

【特定保育事業】

事業概要	保護者の就労形態が多様化するなかで、働き方に応じた保育需要に対応するため、保育所において就学前児童を一定程度継続的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を推進し、福祉サービスの充実を図る。
-------------	---

資料

	23 年度	24 年度
特定保育実施数（本園）	12	9
特定保育実施数（分園）	0	0
特定保育実施数（合計）	12	9
年間延べ利用人数（人）	6,160	4,408

【延長保育事業】

事業概要	<p>保育所（園）では、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、基本保育時間（11 時間）を超える保育を必要とする児童を対象に延長保育を実施している。平成 24 年度（2012 年度）では、八尾市内のすべての保育所（園）にて延長保育を実施しており、引き続きすべての保育所（園）において延長保育を行うことにより、仕事と家庭生活との両立を支援し、多様な保育サービスの充実を図る。</p>
-------------	--

資料

	22 年度	23 年度	24 年度
延長保育実施数	31	32	33

※施設数については、分園は本園に含む

※公立・私立の全保育所（園）で実施

【乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）】

事業概要	<p>4 か月児健康診査までに、すべての乳児がいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境の把握を行うとともに、子育て関連の情報提供を行う。支援が必要な家庭に対しては、適切な情報やサービスを提供することで、子どもの健やかな育成及び児童虐待予防を図る。</p>
-------------	--

資料

	22 年度	23 年度	24 年度
訪問数(組)	1,277	1,354	1,160
対象数(組)	1,625	1,586	1,392
訪問把握率	78.6%	85.4%	83.3%

※対象数には新生児訪問・未熟児訪問等で既に訪問済の児は除く

【病児・病後児保育事業】

事業概要	<p>病児・病後児対応型と体調不良児対応型の保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。</p> <p>病児・病後児対応型は、児童が病気の回復期に至っておらずかつ当面症状の急変が認められない場合や、病気の回復期でありかつ集団保育が困難な場合に、病院や保育所（園）に設けられた専用スペースで一時的に保育を行う。</p> <p>体調不良児対応型は、事業実施保育所（園）に通っており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えにくるまでの間、看護師等が専用スペース等で保育を行う。</p>
-------------	---

資料

病児・病後児対応型利用状況	22年度	23年度	24年度
実施数	2	2	2
3歳未満利用者数（人）	168	241	272
延べ利用日数（日）	351	555	572
3歳以上利用者数（人）	161	186	140
延べ利用日数（日）	312	337	259
合計利用者数（人）	329	427	412
合計延べ利用日数	663	892	831

※実施施設：八尾徳洲会総合病院、マリア保育園

体調不良児対応型利用状況	22年度	23年度	24年度
実施数	4	4	4
延べ利用日数（日）	927	1,080	1,270

※実施施設：キリン第二保育園、マリア高安保育園、龍華保育園、久宝寺保育園

【放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）】

事業概要	<p>保護者が就労等により不在となる小学1年から3年生（モデル事業としてほぼ4年生から6年生も対象）までの児童を入室申請に基づいて受け入れ、放課後に遊びやスポーツ等を通じた健全育成事業を実施することで、児童の心と体の健全な育成を図る。</p>
-------------	---

資料

	22年度	23年度	24年度	25年度
施設数	29	29	29	29
利用定員	2,700	2,800	2,870	2,920
入室児童数	2,161	2,266	2,418	2,481
開設日数	291	292	290	

※入室児童数は各年度4月1日現在

※放課後児童室は市内29小学校全てに設置

※平成22～24年度の利用定員数について、平成25年11月修正

【妊婦健診（妊婦乳幼児健康診査事業）】

事業概要	<p>妊婦・乳幼児に対して健康診査を実施し、疾病予防や疾病の早期発見を図るとともに、相談・指導を行うことにより、健康の維持増進と育児への支援の充実を図る。また、支援の充実のために、健康診査の受診率と把握率の向上をめざす。</p> <p>健康診査等の機会を活用しパンフレットの配布や説明を行い、保護者等に対し子どもの事故予防についての意識啓発に努めるとともに、未受診者には訪問等で把握し、必要に応じて支援することで児童虐待予防に努める。</p>
------	---

資料

		22年度	23年度	24年度
4か月児健康診査	受診者数(人)	2,141	2,132	2,062
	受診率(%)	97.4	98.1	97.3
	把握率(%)	99.9	100	100
1歳6か月児健康診査	受診者数(人)	2,169	2,040	2,150
	受診率(%)	94.6	96.8	94.7
	把握率(%)	99.8	99.8	99.9
3歳6か月児健康診査	受診者数(人)	1,921	2,075	2,059
	受診率(%)	85.0	87.8	91.2
	把握率(%)	99.3	99.9	99.9
妊婦健康診査	受診者数(人)	25,720	25,520	25,160
	受診率(%)	78.3	79.7	78.9
乳児一般健康診査	受診者数(人)	1,919	1,876	1,806
	受診率(%)	87.4	87.7	86.2
乳児後期健康診査	受診者数(人)	1,733	1,789	1,742
	受診率(%)	78.8	82.3	82.2
乳幼児精密健康診査	受診者数(人)	64	71	98
3歳6か月児視力健康診査	受診者数(人)	105	106	125
3歳6か月児聴覚健康診査	受診者数(人)	28	27	37

※平成21年度から妊婦健康診査は1人あたり14回実施になり、受診者数はその合計

※受診率＝受診延数÷（妊娠届出数×14回）×100

【養育支援訪問事業】

事業概要	<p>就学前までの子どもを育てている家庭で、不安や孤立感を抱える家庭、児童虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭、その他育児について支援の必要性が認められる場合に子育てパートナーを派遣して、育児に関する相談やアドバイスを行う「子育てパートナー派遣事業」と、出産後親族等の支援が得られず、健康回復が不十分で家事が困難な家庭に対してホームヘルパーを派遣する「ママ・サポート事業」を実施することで、保護者が安心して育児ができる環境の整備を図る※ママ・サポート事業は平成 23 年度から分離。</p>
------	---

資料

		22 年度	23 年度	24 年度
子育てパートナー事業	登録者数	52 名	51 名	33 名
	訪問家庭数	15 家庭	6 家庭	5 家庭
	延べ活動回数	71 回	33 回	20 回
ママ・サポート事業	利用者数	10 名	—	—
	延べ利用日数	88 日	—	—
	延べ利用時間	89 時間	—	—

※ママ・サポート事業は平成 23 年度から分離。

(ママ・サポート事業) ※平成 23 年度分離後

資料

		23 年度	24 年度
ママ・サポート事業	利用者数	5 名	16 名
	延べ利用日数	35 日	166 日
	延べ利用時間	35 時間	203 時間

【その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業】

(児童虐待への対応(児童虐待防止ネットワークの充実))

事業概要	<p>「八尾市要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者会議・実務者会議・ケース検討会議を開催して関係機関の連携を図り、また、民生委員児童委員協議会の協力を得て運用している「児童虐待発生予防システム」(乳幼児健診未受診家庭の養育状況を把握・支援する)を引き続き行うことで、児童虐待の発生予防や早期発見に努める。</p> <p>さらには、関係者、学校、保育所(園)向けの研修を実施して、スキルアップを図る。虐待の対応については複雑化し難しさを増しているため、大阪府東大阪子ども家庭センターとの連携を強化する必要がある。今後も子どもの人権尊重と児童虐待防止への理解を深めるため啓発を継続して実施する。</p>
------	--

資料

		22年度	23年度	24年度
虐待通告件数のうち、要保護児童対策地域協議会の関係機関からの通告件数割合(%)		56.3%	37.7%	55.7%
虐待通告	件数	103件	130件	131件
	被害児童数	113人	150人	154人
児童家庭相談	相談件数(実数)	5,127人	5,290人	5,573人
	うち児童虐待相談(実数)	3,114人	2,195人	2,484人
要保護児童対策地域協議会	代表者会議	1回	1回	1回
	実務者会議	3回	3回	3回
	個別ケース会議	16回	18回	33回
	調整会議	毎月	毎月	毎月
研修会 (職員・教員向/市民向)	実施回数	8回	8回	8回
	参加者数	職員・教員 339名 市民 81名	職員・教員 315名 市民 44名	職員・教員 388名 市民 192名
虐待防止啓発用ポスター掲示		1,400部	1,310部	1,297部
児童虐待防止啓発パンフレット 全世帯・関係機関配布		児童虐待発生予防システムマニュアル(改訂版) 550部	—	100,004部

(児童家庭相談)

事業概要	<p>さまざまな相談事業のなかで、子どもへの支援だけでなく、子育てに不安や問題を抱えている親への支援の充実に努める。また、子どもに関わる機関が連携し、児童虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への援助方策を検討し対応することにより、子どもの権利擁護及び児童福祉の向上を図る。</p>
------	--

資料

	22年度	23年度	24年度
相談(延べ件数)	3,986件 (児童虐待相談 3,079件を含む)	3,176件 (児童虐待相談 2,174件を含む)	3,602件 (児童虐待相談 2,472件を含む)

※ 親子教室・ショートステイの相談件数は含まず

【子育て短期支援事業】

事業概要	<p>保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童福祉施設その他の保護を適切に行うことができる施設において、一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る。</p> <p>ショートステイ事業は、保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により必要な場合に、7日間以内で養育・保護を行う。</p> <p>トワイライトステイ事業は、保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供を行う。</p>
-------------	---

資料

利用状況		22年度	23年度	24年度
ショートステイ	実施施設（箇所）	3	5	5
	利用人員（人）	26	22	28
	延べ利用日数（日）	134	73	124
トワイライトステイ （夜間養護、休日預かり、 宿泊の3事業あり）	実施施設（箇所）	1	1	1
	利用人員（人）	42	159	106
	延べ利用日数（日）	1,406	965	644

※実施施設

【ショートステイ】 八尾母子ホーム、生駒学園、武田塾、ガーデンエル、ガーデンロイ

【トワイライトステイ】 八尾母子ホーム

【ファミリー・サポート・センター事業】

事業概要	<p>地域において育児の援助を行いたい人と、援助を受けたい人がお互い会員として登録し、育児に関する相互扶助と奉仕の精神に基づく援助活動を通して、市民が仕事等と育児を両立できる環境を整備し、地域における子育て支援と児童の福祉の向上を図る。</p>
-------------	--

資料

		22年度	23年度	24年度
実施数		1	1	1
延べ利用件数		6,085	5,218	5,351
登録会員数		1,260	1,253	1,238
内訳	援助会員	320	312	296
	依頼会員	833	837	847
	両方会員	107	104	95